五条山病院

（薬剤採用基準）

①安全性に関する検討

ⅰ　安全性に関する検討

用法・用量、禁忌、相互作用、副作用、保管・管理上の注意、使用上の注意等に関する問題点を検討する。

ⅱ　安全上の対策の必要性に関する検討

　 安全上の対策の必要性があればその具体的に内容を検討する。

②取り間違い防止に関する検討

ⅰ　採用規格に関する検討

・一成分一品目の原則とし、採用医薬品数は最低限とする。

　・同種同効薬との比較検討を行い、一成分一品目の原則から外れる場合、採用の可否と対応策を検討する。

ⅱ　名称類似品、外観類似品に関する検討

　・名称が類似した医薬品、外観が類似した医薬品の採用は原則として回避する。

　・頭３文字、語尾２文字あるいは頭文字と語尾の一致する採用医薬品の有無の確認し、必要に応じて取り違い防止策を検討する。

　・包装・容器・薬剤本体（色調、形、識別記号等）の類似した既存の医薬品の有無の確認し、取り違い防止策を検討する。

ⅲ　その他

　・製薬会社の情報提供体制の有無、MR活動に対する姿勢を評価する

　・経済性を検討する

後発医薬品への変更・採用基準

新規採用に準ずるが。以下の項目についても考慮する。

・医薬品の安全性が確立している。

・製薬会社から各種試験結果の情報公開、情報提供体制が評価できる。

又、必要な品質等に関する試験がなされている。

・市場流通が安定している。